

ももったいない岡山 利用規則

岡 山 市

「ももったいない岡山（以下、本サービスという）」をご利用いただきありがとうございます。
どうぞいます。

以下に、本サービスについての利用規則を記載します。

本規則を遵守いただき、円滑なサービスの運用にご協力のほどよろしくお願い致します。

1. 本サービスの登録について

本サービスの登録をもって「岡山市“食品ロス削減”ももったいない運動協力店」に参加されるものとします。

2. 本サービスの運用方法について

運用方法については、本サービス登録時にお渡しする「協力店マニュアル」又は「タベスケ」サイト内「協力店ページ」の最下部に配置されている、「マニュアル」からご確認ください。

3. 出品する商品について

出品する商品については、以下のとおり基準を設けています。

なお、基準に沿わない出品については、市から確認の連絡をすることがあります。

①食品ロス削減に関する出品であること。

②食品ロス削減の理由を記載すること。（値引きによる売切り、規格外品の利用、量り売り可能など）

③出品物の受け取り期限は、出品日から30日以内とすること。

④本サービスによる売買トラブルについては、協力店とユーザー間で解決すること。

⑤虚偽の記載は行わないこと。

上記、基準に沿った運用をいただけない場合には「登録取り消し」を行うこともありますのでご注意ください。

4. その他不明点について

不明点などあれば担当課：岡山市 環境事業課（TEL：086-803-1321）までご連絡ください。不明点や相談内容に応じて、システム開発会社へお繋ぎする場合があります。